〈研究ノート〉

# 激動する東アジアと中国の脅威
## ――チベット人の立場から――

ペマ・ギャルポ

**要旨** 中国発の新型コロナウイルスの蔓延により、世界中が混乱している。だが、習近平政権は、この混乱を逆に利用し、チベット、ウイグル、内モンゴルにおける人権弾圧、香港への支配強化に力を入れ、覇権主義的な行動を加速させている。これは日本にとっても他人事ではない。近年の中国による透明性を欠いた軍事力の増強、無秩序な海洋進出は、安全保障上の大きなリスクとなっている。新型コロナウイルスの影響で「一帯一路」構想は以前と比べ、多少、鈍化しているようにも見えるが、停止はしていない。中国の世界覇権への欲望と戦略は、コロナ前、コロナ後も基本的には大きな変化はなく一貫しているのである。今、日本に必要なのは「懸念」や「憂慮」といった言葉だけで中国政府を批判するのではなく、侵略と弾圧、そして覇権主義を中国に放棄させるために、国際社会と連携しながら具体的な行動を起こすことではないだろうか。本稿では、近年の東アジアの動向を整理した上で、私たちは今後、中国とどう向き合うべきなのかについて元チベット人という立場から考えてみたい。

**キーワード**：新型コロナウイルス・チベット・中国・覇権主義

二〇二〇年幕開け早々、中国発の新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、万単位の人々の命を奪い、経済的にも計り知れないほど大きな損害を与えた。この悲劇は今日でも未だ続いている。二〇〇二年一一月に発生したＳＡＲＳ（重症急性呼吸器症候群）と比べても、その規模は大きく、この謎のウイルスが完全収束するには、あと数ヵ月、いや数年を要するかもしれない。

中国は今、新型コロナウイルスの感染拡大という混乱に乗じて、覇権主義的行動を加速させている。チベット、ウイグル、内モンゴルにおける人権弾圧、香港への支配強化、そして日本に対しても尖閣諸島周辺海域で日常的に軍事的な挑発を続けている。本稿では、近年の東アジアの動向を整理した上で、私たちは今後、中国とどう向き合うべきなのかについて元チベット人という立場から考えてみたい。なお、本稿の内容は、日本に住むチベット人やウイグル人、モンゴル人、あるいは筆者が現地から入手した情報がベースとなっている。

## 一、習近平政権による情報隠蔽

今さら言うまでもないが、この新型コロナウイルスの感染拡大の元凶は中国の習近平政権にあることは間違いない。華南海鮮市場で取り引きされていた野生動物が発生源なのか。あるいは中国科学院武漢ウイルス研究所から流出したものなのか。未だ明らかになってはいないものの、少なくとも習近平政権の情報隠蔽が爆発的な感染拡大を招いたことは否めない。(1)

武漢市当局がウイルス性肺炎に感染した患者を最初に確認したのは二〇一九年一二月八日だった。もちろん、それが新型コロナウイルスによるものだったかどうかは不明だが、少なくとも、この頃から咳や発熱、悪寒といった症状

を見せる患者が続出していた。中国疾病予防管理センターのデータによれば、「人から人への感染」は一二月中旬頃には発生していたという。ジャーナリストの福島香織氏は、その著書『世界は習近平を許さない—新型コロナ、香港、台湾』（ワニブックス、二〇二〇年）において、確実に一二月三〇日段階で、新型コロナウイルスに関する科学的な報告が習近平政権に届いていたことを指摘している。しかし、習近平政権は、この事実を隠蔽した。

この頃、武漢市中心医院に勤務する眼科医の李文亮氏は、中国最大の通信アプリ「微信（ウィーチャット）」のグループチャット内において、「コロナウイルスの感染が確認され、どのタイプかまだ調査中」と投稿をした。彼の指摘は、あくまでも医療施設内での感染拡大防止を訴えたものだったが、この情報は瞬く間に拡散され、三一日、公安当局から嘘の情報を流し社会秩序を乱したとして呼び出される。その時の様子を彼は次のように語っている。(2)

（一二月三一日）の一時半、武漢衛生健康委員会で会議が行われ、われわれの病院の医院長に呼び出され事情を聞かれました。夜が明けて出勤した後、再び監察科で事情聴取を受けました。私自身の状況や情報源について、自分の過ちに気がついたかなどの質問をされました。

その後はまさか警察から連絡が来るとは思いもしませんでした。一月三日、電話が掛かってきて派出所に出向き「訓戒書」に署名するように指示されました。それまで警察とは関わったこともなかったので、とても心配しました。

署名をしなければこの状況を脱せないと思い、署名をしに行ったのですが、この件については家族にも伝えませんでした。当時はとても不安で病院から処罰を受けないか、将来の出世に影響しないかなどと考えていたんです。

彼は身の危険を感じたのだろう。「訓戒書」に署名せざるを得なかったのである。そして、このウイルスは「人から人への感染」があることを断言している。

ヒトからヒトへ感染するということは明らかです。一月八日頃、私もこのウイルスの患者の治療を行いました。当時われわれの眼科には閉塞隅角緑内障で入院している患者が一名いました。彼女はその日、体温は正常なのにもかかわらず、食欲が無かったんです。

その頃はわれわれも体の他の部分の不調だとは思っていなかったのですが、眼圧が正常に戻っても翌日はやはり食欲がなく、昼頃には発熱を起こしてしまいました。その後肺部分のCT検査を行うと〝ウイルス性肺炎〟ということが明らかになりました。その他の数値が原因不明の肺炎である基準を満たしていたんです。

当日彼女の世話をした娘さんも発熱を起こしました。これは明らかなヒトからヒトへの感染です。そこで我々はすぐに医務所とオフィスに報告を行いました。院内の専門医による診察を行い、診察後に我々の科で隔離して治療が出来るようにお願いしたのです。

三日後、われわれは再び前述の女性にCT検査を実施したのですが、結果はやはり〝ウイルス性肺炎〟でした。更に感染範囲も拡大しており、状況は深刻になっていました。当該患者はすぐに呼吸内科の隔離室に移動させたのですが、その後の状況を私は知りません。

不幸にも間もなく彼自身が、この新型コロナウイルスに感染してしまう。「回復したらまた第一線に立とうと思います。現在もウイルスは拡散しているので、脱走兵にはなりたくありません」と強い決意を示していたものの、二月一

日、三四歳という若さで亡くなってしまう。その後、中国国内では感染防止よりも情報統制を優先させたとして公安当局への批判が強まっていった。公安当局が、処分を撤回し、李氏の家族への謝罪を表明したのは三月一九日のことだった。

習近平政権は、身命を賭してウイルスと戦い、患者を守ろうとする医療現場の人々の声を封じ込めたのである。中国中央テレビが、新型コロナウイルスが検出されたと報じたのは一月九日である。その後、一一日に初の死亡例が報告されるも、武漢市当局は、「人から人への感染」はないとの嘘を言い続けた。国家衛生健康委員会が「人から人への感染」を認めたのは、二〇日のことだった。ここで、ようやく習近平は「重要指示」を発令する。

地方政府が感染状況に関する情報を明らかにするようになったのは、この辺りからである。習近平政権の過度な権力集中により、地方政府は中央政府に対して都合の悪い情報は流せない。仮に間違った情報を出してしまうと左遷や更迭、場合によっては投獄されてしまう恐れもある。正確な情報であっても、習近平政権にとって不都合な内容であれば隠蔽するケースもある。かつて、旧ソ連で起こったチェルノブイリ原発事故も、被害が拡大したのは、現地からの情報が中央政府に伝わるのが遅れたためとの説がある。旧ソ連の場合は、その後、ゴルバチョフが党内改革と民主化への決意を固め実行に乗り出すが、習近平はそれとは全く逆で、さらなる権力基盤の強化と反政府分子の弾圧に進んでいる。

上意下達の共産主義政権に潜む歪んだ構造が根本問題として存在しているのである。人民の生命よりも、中央政府の面子と地方政府の役人のキャリアを守ることが最優先なのである。アメリカにおける中国政治研究の第一人者として有名なクレアモント・マッケナ大学のミンシン・ペイ教授は、中国の官僚機構について、次のように指摘する。[3]

検閲をしたり、反政府分子を抑え込んだり、壮大な事業や行事で威光を示すなど、権力維持のための職務では驚くほどの有能ぶりを発揮するが、食品の安全性を守り、大気汚染に対処するなど国民のための日常的な業務を行う能力は驚くほど低い。理由は至って単純だ。共産党の最優先課題はどんな状況になろうと現体制を維持すること。その目的のためにのみ、どんな代償を払おうと、あらゆる資源を注ぎ込む。中国の官僚、特に地方当局者には、市民のために働くインセンティブがほとんど働かない。彼らは市民に説明責任を負っていない（お粗末な仕事ぶりでも、よほど重大な危機が起きない限り、市民の怒りを買って地位を失う心配はない）。

明らかに習近平政権が招いた「人災」である。一二月並びに一月段階における中央政府の対応が適切に行われていれば、これだけの感染拡大は防げたはずである。

## 二、習近平国賓来日問題について

ここで、新型コロナウイルスへの日本の対応についても整理しておこう。安倍晋三首相（当時）は二〇〇六年九月、田中角栄元首相の五四歳を抜いて戦後最年少五二歳で首相に就任し、一度、退陣したものの、五年の時を経て、再登板を果たし、二〇一九年一一月二一日、ついに戦前の桂太郎元首相の記録を破って首相在職日数が通算で歴代トップとなった。

この間、安倍首相は稀に見る成果を上げてきた。特に外交・安全保障分野での功績は大きい。国家安全保障会議の設置、限定的ながらも長年の懸案事項であった集団的自衛権の行使も可能にした。外交では、「地球儀を俯瞰する外

交」を掲げ、世界中を駆け回り、「顔が見えない日本」から「世界から信頼される日本」へと、そのプレゼンスを高めた。不完全ながらも、「自由で開かれたインド太平洋」構想を提唱したという事実も忘れてはならない。アメリカも、この概念を受け入れ、具体的政策の中に盛り込んだ。

一方、対中外交においては終盤で大きな間違いを犯した。習近平国賓来日問題である。第二次安倍政権発足以降、安倍首相の中国に対するスタンスは明確だった。大別すると次の二点となろう。

（1）軍事力、経済力をバックにアジア・太平洋への影響力行使はもちろん、「一帯一路」を推し進め、世界覇権の野望も隠そうとしない習近平政権に自制を促す

（2）尖閣諸島周辺海域への日常的な侵入を始め、既成事実を積み上げるという極めて危険な手法に、日米同盟を基軸として毅然と対応する。

安倍首相は「対話のドアは常にオープン」と唱え、中国が力ずくではなく、理性的な対応を取るのであれば、いつでも話し合いに応じるとの態度を見せた。そのため、日中間の首脳級の相互交流は数年間、途切れたままだったが、特段、大きな支障は来さなかった。逆に中国に対する無原則な妥協は必要ないというクールな一般国民の意識に沿ったものだったと思われる。そんな安倍首相に変化が見られたのは、二〇一九年六月、のG20（二〇ヵ国・地域首脳会合）大阪サミットの時だった。国家主席として初来日した習近平に二〇二〇年春の国賓来日を要請したのである。

安倍首相は「平成から令和へと新たな時代を迎えました。そして、中国も本年一〇月に建国七〇周年を迎えます。そして、来年の桜の咲くこの大きな節目の年に、習主席と手を携えて日中新時代を切り開いていきたいと思います。そして、来年の桜の咲く

頃に習主席を国賓としてお迎えし、日中関係を次の高みに引き上げていきたいと思います」と習近平に告げると、「私としても、来年の春に貴国を国賓として訪問するのは良いアイデアだと思います」と応じたという。一説には、親中派と目される自民党幹事長の二階俊博が仕組んだとも言われているが、真相は定かではない。だが、この安倍・習合意によって、二〇二〇年春の習近平国賓来日は、七月の東京オリンピック・パラリンピック開催と合わせて最優先の政治日程となった。

安倍首相は、新型コロナウイルスの蔓延後も国賓来日にこだわりを見せた。日本における感染拡大を防止するには、発生源である武漢はもちろん、中国全土からの入国制限を実施するのが手っ取り早い。実際、台湾では、いち早く一月には中国大陸からの訪問者をシャットアウトし、感染防止に成功している。

安倍首相が国民に向けて新型コロナウイルスへの対応に関する最初のメッセージを発したのは二月二九日だった。発生から二ヵ月近くも経っている。この会見で安倍首相は週明けから全国の小中高校の春休みまでの休校を要請した。法的根拠はないが、この要請は結果的に正しかったと言える。

しかし、中国からの入国制限や、習近平の国賓来日への対応は、この時は明らかにしなかった。だが、この会見を境に新型コロナウイルスに対する感染拡大の防止の遅れは、四月に来日予定の習近平への過度な譲歩ではないか指摘が聞かれるようになる。最終的に来日延期を発表したのは、三月五日だった。翌日の「読売新聞」朝刊は、こう報じている。(4)

「新型コロナウイルスの発生源である中国を対象にした入国制限措置を巡っては、米国は一月三一日、中国全土を対象に過去二週間以内に滞在歴がある外国人について、原則入国を拒否する方針を表明した。対照的に、日

本は二月一日に湖北省、一三日に浙江省を対象に、滞在歴のある外国人らの入国を拒否する措置にとどまっており、後手に回っていた感が否めなかった。日本政府がこうした対応をとったのは、四月上旬に中国の習近平国家主席の国賓来日が控えていたことが大きく影響したとみられる。習氏の来日は、日中関係改善を目指す安倍外交の集大成として、重視されていた。日本政府関係者は『入国拒否の地域を拡大し、国賓来日に水を差すわけにはいかなかった』と明かす。（中略）ただ、二月中旬以降、日本国内で感染拡大が本格化し、習氏の来日が危ぶまれ始めると、首相官邸で、中国を対象に入国制限を抜本的に強化する案が浮上してきた。自民党内では元々、保守系を中心に中国に対し、もっと強い入国制限を行うべきだとの声が多かった。野党や海外メディアでは、『首相は中国への配慮で水際対策が甘い』との批判も出ていた。首相は二月下旬、『中国人を止めた方がいいという声もあるが、中国国内の患者増加ペースは収まってきている』と周辺に語り、しゅん巡していたという」

新型コロナウイルスは、命に関わることで、国賓来日とは全く別次元の話である。二月二〇日の「ワシントン・ポスト」も「安倍首相は、目の前の問題（新型コロナウイルス）に正面から取り組むよりも、四月に予定されている習近平の訪問を前にして中国を怒らせないように必死」と論じている。[5] 中国に対する毅然とした態度が多くの国民の支持を得ていた安倍首相への信頼は大きく傷ついたと言えよう。

菅義偉政権になってからも、習近平国賓来日の計画は消えていない。仮に実現したとしても、日本にどんなメリットがあるのか。あるとすれば一部の財界人や政治家の私益の範囲を超えない。

## 三、文化大革命時代の再来

では、そもそも習近平は「国賓」に値するだけの人物なのか。甚だ疑問である。日本国憲法の前文には「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の内に生存する権利を有することを確認する。われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」とある。

そうであるならば、中国政府にとって「国内植民地」と化しているチベット、ウイグル、内モンゴルの状況を日本政府は深刻に受け止めておく必要があろう。これを踏まえれば、習近平を「国賓」として日本に迎える気にはならないはずである。

### (1) チベット

チベットは有史以来、歴とした独立国として、独自の言語と文字、宗教、文化、習慣を育んできた。ところが、一九四九年一〇月、毛沢東率いる中国共産党が蒋介石を追い出して「中華人民共和国」を成立させ、権力を握るやチベットは一変する。「人民解放軍の基本的課題は、本年中にチベットを帝国主義者の手から『解放する』ことである」と宣言し、一九五一年五月には「帝国主義侵略勢力のチベットにおける影響を順調に一掃して、中華人民共和国の領土と主権の統一を完成」させ「チベット民族とチベット人民に解放をかちとらせ、中華人民共和国の大家庭に戻らせ」るとする「一七ヵ条協定」をチベットに対して強制的に押しつけてきた。チベットが中国の事実上の植民地となったの

は、この時からである。程なくして人民解放軍がチベットへ向け進攻を開始した。外国の「帝国主義侵略勢力」からチベットを救うというわけである。

しかし、当時、チベットにいた西洋人は僅か六人であった。その六人を「帝国主義侵略勢力」と断じ、彼らからチベットを解放するという荒唐無稽な口実を引っ提げ、銃口を向けたのである。そして、中国共産党は「チベット民衆を搾取」している存在として、チベットの僧侶への弾圧を強め、さらに、同じく搾取の対象として富裕層、地主、地域社会の指導者的立場にあった人々をターゲットに攻撃を開始した。

これに対して、チベット人の不満が高まり、特に遊牧民たちは勇敢にゲリラ戦を展開した。こうして一九五九年三月、人民解放軍が首都のサラに進撃すると、ラサ市民の怒りは頂点に達し、一斉に蜂起した。

だが、圧倒的な軍事力を有する人民解放軍は、これを武力鎮圧した。チベット仏教は敵対思想と見られ、僧侶は還俗を強要されて、従わぬものは殺され、寺院は破壊されていった。「富裕層」「地主」「地域社会のリーダー」の三階級は民衆の敵と見做されて続々と殺害されていく。もちろん、彼らは民衆の敵と言っても、中国共産党の敵に過ぎず、チベットの人々は彼らを敬い、彼らとともに生きてきたのである。一九五九年~一九七九年までの間にチベットにおける犠牲者数はチベット亡命政府の発表によると一二〇万人にも上った。拷問による死亡が約一七万人、処刑が約一六万人、人民解放軍との戦いによる戦死が約四三万人、餓死が約三四万人、自殺が約九〇〇〇人、傷害致死が約九万二〇〇〇人である。

一九八〇年代以降、鄧小平・胡耀邦時代には、少なからずチベット語教育や宗教活動の自由が認められたりもしたが、二〇一九年七月、チベットに一時帰国した在日チベット人の証言によると、チベットは今、文化大革命時代と同じような弾圧下に置かれているという。

寺院では一八歳以下のチベット人が中に入ることを禁じ、仏画やダライ・ラマ法王の写真の掲示を制限し、代わりに習近平の肖像画・写真を飾ることを強要している。さらに寺院近辺には人民解放軍が駐留し、反抗的な僧侶は拷問、尼僧に対しては世俗化を促すため性的虐待が行われている。さらに、家庭ごとに番号が附され、住民の身分証明書を作ると同時に、細かな個人情報を全て記録・管理して、チベット内での移動や旅行、病院での治療のため遠く離れた場所に行くにも中国政府の許可を取らなければならないという。

そして、文化大革命時代に開かれていた住民強制参加の「人民集会」も復活し、定期的に住民は朝から晩まで中国共産党を礼賛する講話を聞かされ、これに反抗、あるいは、そのような素振りを見せれば、銃剣で脅されるらしい。僧侶がいなくなった大きな寺院は、その後、観光施設となり、そこで行われる儀式も観光客向けのパフォーマンス的なものになっている。洗脳教育も進行中で、二〇一六年から二〇二〇年六月までに約五〇万人もチベットの地方青年たちが「再教育施設」に入れられたことが明らかになっている。

ダライ・ラマ法王は、これらを「文化的ジェノサイド」と呼び、その残虐性を国際社会に訴えている。まさにチベットでは文化大革命時代が再来しているのである。

### (2) ウイグル

ウイグルで中国政府は大勢のウイグル人を法的根拠もなく強制収容所に送り込んでいる。その実数は定かではないが、国際的な人権団体「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」は、二〇一八年九月、強制収容所ではウイグル人が法的手続きなしに拘禁され、政治的な洗脳、虐待、拷問を受けており、文化大革命以降、最悪の人権侵害が起きていると指摘している。二〇一九年七月にはアメリカのポンペオ国務長官が「現代における最悪の人権の危機が起きている。ま

さに今世紀の汚点だ」と批判し、ペンス副大統領も「共産党は一〇〇万人以上のウイグル人を含むイスラム教徒を強制収容施設に投獄している。そこで彼らは二四時間体制での洗脳に耐えている」と述べ「ウイグルの収容所の生存者によると、北京は計画的にウイグル文化を抹殺し、彼らのイスラムの信仰を根絶しようとしている」とも語った。(6)

強制収容所では、悪しき環境の中、拷問、虐待により死者が相次ぎ、しかも、その遺体は家族にすら引き渡されることなく、秘密裏に処分されるケースがほとんどである。遺体が家族に返されない理由は、拷問、虐待による傷害致死の発覚を避けるためである。あるいは臓器売買に使われている可能性も否定できない。カザフスタン国籍のため、辛うじて強制収容所から釈放されたオムル・ベカリ氏は、その時の自分の様子を「ナチスによる迫害を描いた映画に登場する極度にやせた捕虜のようだった」と述べ、次のように証言する。(7)

四時：起床。一時間ほど布団をきっちり四角に畳む練習。

五時：共産党や国家をたたえる歌を歌う。

六時：全員が壁に向かい一列に並び、スピーカーから流れる国歌を一緒に歌う。

七時：朝食（饅頭一つとお粥か野菜スープ）

八時：共産党を称える歌を繰り返し歌う。中国のウイグル政策の素晴らしさ、分離独立主義者や過激主義者の定義など、プロパガンダ政策を繰り返し勉強。

一二時：昼食（朝食と同じ）。食事前に「共産党がなければ新しい中国は無い。社会主義は素晴らしい」などの歌を繰り返す。食事が来ると全員で「党に感謝、国家に感謝、習近平に感謝、習近平の健康を祈る、国家の繁栄を祈る」など、大声で三回、きっちり声が出るまで繰り返し、食事。午後も、プロパガンダ学習

を繰り返す。トイレには、決められた時間にしか行けず、二～三時間待つこともあった。学習と会話は全て中国語。カザフ人のオムルさんは拒否したが、従わないと拷問を受けた。豚肉を食べることを拒否しても同様だった。拷問は、警官が持つ棒で二〇回ほど背中を殴られ、壁に向かって二四時間まっすぐ立たされる。固定された鉄製の椅子に座り、手足を椅子に鎖で縛った状態で二四時間。二日も三日も、反省の態度を示すまで縛られ、食事も水分も与えられない。五平方メートルぐらいの真っ暗な部屋に二四時間閉じ込められたり、真夏に暑い場所にパンツ一枚で立たされたり、冬に氷の上に裸足で立たされ水をかけられることもあった。天井から両手を吊るされ、汚水の池に首まで浸けられた人も見たという。頻繁に人が入れ替わったが、連れていかれた人がどうなったか、一切分からない。病気で亡くなる人もしょっちゅういた。同じ部屋の二人が目の前で死ぬのを見たという。

中国政府は、これらの行為について「テロ対策」「過激派の取り締まり」「再教育」と言って自己弁護する。しかし、自分たちの価値観以外の存在は抹殺するというもので、とても同じ人間のすることとは思えないほど残忍極まりない。

## (３) 内モンゴル

文化大革命時代、内モンゴルには約一五〇万人ものモンゴル人が住んでいた。しかし、後になって、その九倍にも及ぶ中国人(漢民族)が入ってきた。モンゴル人たちは自らの故郷において絶対的な少数派となってしまったのである。

やがて、中国政府はモンゴル人全員を粛清の対象とし、少なくとも三四万六〇〇〇人が逮捕され、二万七九〇〇〇人

が殺害された。あるいは五〇万人が逮捕、一〇万人が殺害されたという説、または直接、殺害された者と釈放後に亡くなった者、いわゆる「遅れた死」を含め、モンゴル人犠牲者数は三〇万人に達するという説もある。

今日においても内モンゴルは、事実上、中国共産党の支配下にあり、資源の乱獲、公害企業の無原則な誘致による環境破壊と草原の砂漠化が進行し、モンゴル人の伝統的な遊牧生活は危機的状況にある。二〇二〇年九月からは段階的に内モンゴルにおける教育が中国語中心となり、モンゴル語が「外国語」扱いになるという。授業も全て中国語に切り替えられ、例えば、モンゴル帝国を築いたチンギス・ハーンに関する記述が教科書から消され、そのアイデンティティーをも抹殺しようとする動きも出ている。(8)

このような中国政府の指導者である習近平を国賓として日本に招聘することは、ヒトラー、スターリン、ポルポトといった虐殺者・抑圧者を招くのと同じである。しかも、国賓となれば天皇陛下との謁見や宮中晩餐会などが予定に組み込まれる可能性も高い。

世の中の平和と安寧を祈っている天皇陛下と習近平が握手し、一緒に写真に納まれば、中国政府は、その映像を世界中に撒き散らし、政治宣伝に利用することは容易に想像できる。そうなれば、日本は国際社会から白い目で見られ、後世に顔向けできないほど不名誉な傷を負うことになるだろう。

## 四　香港国家安全維持法

新型コロナウイルス禍のドサクサに紛れて、六月三〇日、中国全人代（全国人民代表大会）常務委員会で香港にお

ける反体制派を封じ込めるための「香港国家安全維持法案」が全会一致で可決、即日施行された。これは香港における反体制派を封じ込めるためのもので、早速、これに抵抗する人々が武力によって抑え込まれ、膨大な数の逮捕者が出ている。この法律は、香港の自由と民主主義を強奪するもので、事実上、香港の一国二制度は崩壊したと言える。

香港には香港基本法という法律がある。イギリスから中国に返還された時に作られた一国二制度を担保するためのものである。その第二三条に「香港特別行政区は国家反逆、国家分裂、反乱扇動、中央人民政府転覆および国家機密窃取のいかなる行為も禁止し、外国の政治的組織または団体が香港特別行政区において政治活動を行うことを禁止し、香港特別行政区の政治的組織または団体が外国の政治的組織または団体との関係を樹立することを禁止する法律を自ら制定しなければならない」との規定がある。つまり、香港自らが、中国の民主化や政権打倒を企てる反体制派を弾圧できる法律を設けることを強要しているのである。

そのため、この法律を成立させることは、中国政府の大目標であり、これまで幾度となく制定を試みてきた。しかし、香港の人々の激しい抵抗により頓挫を繰り返してきたのである。そして、ついに堪忍袋の緒が切れた習近平政権は、有無も言わさず、香港立法会の頭越しに、同じような法律、即ち「香港国家安全法」を作り、香港に押しつけた。

元チベット人の立場から言うと、香港の一国二制度とは、もともと一九五一年にチベットと中国との間に結ばれたものに等しい。

この年の四月、当時のチベット政府は五人の代表団を北京に派遣し、中国政府との交渉を始めようとした。この代表団は、あくまで交渉が原則で、その場でチベットの国家的命運を決める責任は持っていなかった。しかし、中国側は北京で一七ヵ条協定を締結するよう脅迫し、本国のチベット政府と連絡することすら許されない中で、五月二三日、代表団は無理やりサインさせられた。仮に拒否すればチベット全土に武力侵攻が行われ、首都のラサも危機に陥るこ

とを中国側が示唆したため、代表団は他に選択肢がなかったのである。その前文には次のように記されていた。

「中央人民政府は、中華人民共和国の領土と主権を統一し、国防を維持し、チベット民族とチベット人民を解放し、中華人民共和国の大家庭に復帰させ、国内における他の各民族と同じく民族平等の権利を持たせ、その政治経済、文化、教育の事業を発展させる」

そして、「チベットの現行政治制度に対しては、中央は変更を加えない。ダライ・ラマの固有の地位および職権にも中央は変更を加えない。各級官吏は従来どおりの職に就く」（第四条）、「パンチェン・エルデニの固有の地位および職権は維持されるべきである」（第五条）、「チベット人民の宗教信仰と風俗習慣を尊重し、ラマ寺廟を保護する」（第七条）、「チベット民族の言語、文字および学校教育を逐次発展させる」（第九条）とあった。しかし、これらは悉く破られてしまい、チベットは事実上、独立を奪われる。中国側は最初から約束など守るつもりはなかったのである。この一七条協定と一国二制度が、侵略を正当化するための形式的なものに過ぎないことを実体験として知っていた筆者を含むチベット人の多くは、だからこそ香港の状況は他人事とは思えないのである。

今回の香港国家安全維持法では以下の四つが罪として規定されている。

（1）国家分裂罪
（2）国家政権転覆罪
（3）テロ活動罪

### （4）外国または域外勢力と結託して国家の安全を害する罪

いずれも中国政府の恣意的な判断によって、いかようにも拡大解釈できる内容である。このうち、国家分裂罪は「香港特別行政区または中華人民共和国のどこか他の部分」も対象となっているため、当然、チベットやウイグルも含まれ、これらの独立を口にした場合でも、「武力を使用しまたは武力で威嚇したか否かに関わらず、犯罪」となる。

法律の中で、外国人にとって無視できない条項もある。第二九条では「外国又は域外機構、組織、人員のために、国家安全にかかわる国家機密又は情報を窃取、密かに調べ、買収、不法に提供した場合、外国又は域外機構、組織、人員に要請して実行、外国又は域外機構、組織、人員と共謀して実行、又は直接又は間接に外国又は域外機構、組織、人員からの指図、制御、資金提供又はその他の形式の支援を受けて、以下の行為のひとつを実行した場合、犯罪とする」とあり、しかも、第三八条では「香港時別行政区の永住資格を持たない者が、香港特別行政区以外で香港特別行政区に対して本法に規定する犯罪を実行した場合、本法を適用する」とある。すなわち、外国人が外国において、香港人に習近平政権を批判したら罪になるというわけである。何とも自分勝手で、最早、法律と呼ぶに値しない。

こうした横暴に対し最も敏感に反応したのがアメリカだった。香港における自治の維持の侵害に関与した中国を含む金融機関への制裁を可能とする香港自治法を通し、香港への優遇政策も撤廃した。日本でも自民党の外交部会と外交調査会が「香港国家安全維持法の制定及び施行に対する非難決議」を出し、首相官邸に提出した。

「六月三〇日、中華人民共和国（以下、中国と表記）全国人民代表大会常務委員会において、国際社会や香港市民の強い懸念にもかかわらず、『中華人民共和国香港特別行政区国家安全維持法』（以下、「国家安全法」と表記）

が制定され、施行されたことを強く非難（中略）中国が『国家安全法』の制定及び施行を強行し、法施行と同時に大量の逮捕者が出るなど、懸念していた事態が現実のものとなった現在、この状況を傍観することはできない。（中略）国際社会は、一九八四年の英中共同声明に基づく『一国二制度』の原則に対する信頼に基づき、これまで香港との関係を構築してきており、それが香港の繁栄に繋がってきた。今般の法律の制定及び施行は、このような信頼を損ねるものである。香港における自由、人権、民主主義といった基本的価値が維持されるか疑念を抱かざるを得ない。（中略）中国には国際社会との約束を守り、大国としての責任を自覚するよう強く求める。（中略）中国政府は、このような国際社会の懸念に真摯に対応すべきであり、わが党は日本政府に対し、中国に主張すべきはしっかりと主張しつつ、新たな時代の友好関係構築に向け、中国側への強い働きかけを要請する」

厳しい指摘が目立つ。その後、自民党の元防衛大臣・中谷元氏、国民民主党の山尾志桜里氏を中心に超党派の国会議員による「対中政策に関する国会議員連盟」が設立された。これは非常に心強い限りである。しかし、現段階においても日本政府からは明確な中国政府に対する批判の声は上がっていない。習近平政権によって香港が陥落した後は台湾、そして日本に矛先が向けられるだろう。

## おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大によって、中国は弱体化したとか、崩壊の危機にあるといった分析が様々になされている。もちろん、中国国内の矛盾は高まり、経済が失速していることは確かである。しかし、本稿でも述べた通り、

同時に中国政府は、これまで以上に覇権主義を強めていることも事実である。中国政府の世界覇権への欲望と戦略は、コロナ前、コロナ後も基本的には大きな変化はなく一貫している。

今、日本に必要なのは「懸念」や「憂慮」といった言葉だけで中国政府を批判するのではなく、侵略と弾圧、覇権主義を中国に放棄させるために、国際社会と連携しながら具体的な行動を起こすことである。それはチベット、ウイグル、内モンゴル、そして香港、さらには台湾を始め、中国に脅かされているアジアの国々の願いでもあることを忘れてはならない。

**《注》**

（1）中国科学院武漢ウイルス研究所からの流出説はアメリカのジャーナリストであるビル・ガーツ氏（*Washington Times*, Jan. 24, 2020）、中国問題専門家のスティーブン・モッシャー氏（*New York Post*, Feb. 22, 2020）によってなされている。

（2）財新編集部「新型肺炎を武漢で真っ先に告発した医師の悲運―一二月に警告も当局から処罰され本人も感染」（東洋経済オンライン、二〇二〇年二月七日配信）〈https://toyokeizai.net/articles/-/329129〉二〇二〇年一〇月一〇日閲覧）。

（3）ミンシン・ペイ「一党独裁の病巣が感染拡大を助長する」『ニューズウィーク（日本版）』二〇二〇年二月一八日号（ＣＣＣメディアハウス、二〇二〇年）二五頁。

（4）「読売新聞」二〇二〇年三月五日朝刊。

（5）*Washington Post*, Feb. 20, 2020.

（6）「日本経済新聞」二〇一九年七月一九日朝刊。

（7）「八ヵ月鎖で縛られ続けた日々―中国〝ウイグル強制収容所〟奇跡の生還者が衝撃の証言」（ＦＮＮプレミアムオンライン、二〇一八年一二月八日）〈https://www.fnn.jp/articles/-/4072〉二〇二〇年一〇月一二日閲覧）。

（8）「世界日報」二〇二〇年一〇月五日。

**参考文献一覧**

【和文】

・福島香織『世界は習近平を許さない —— 新型コロナ、香港、台湾』（ワニブックス、二〇二〇年）

・宮崎正弘『新型肺炎、経済崩壊、軍事クーデターで、さよなら習近平』（ビジネス社、二〇二〇年）

・宮崎正弘『「コロナ以後」中国は世界最終戦争を仕掛けて自滅する』（徳間書店、二〇二〇年）

【英文】

・Elizabeth C. Economy, *The third revolution : Xi Jinping and the new Chinese state*, Oxford University Press, 2018.

・Robert G. Sutter, *U.S.-China Relations: Perilous Past, Uncertain Present*, Rowman & Littlefield Pub Inc, 2017.

・Tom Miller, *China's Asian Dream: Empire Building Along the New Silk Road*, Zed Books, 2017.

（原稿受付　二〇二〇年一〇月二三日）